

令和7年度 八代市物価高騰重点支援給付金に係る支給業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、令和7年度 八代市物価高騰重点支援給付金に係る支給業務委託（以下「業務」という。）の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務委託概要

- (1) 業務名：令和7年度 八代市物価高騰重点支援給付金に係る支給業務委託
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (4) 委託上限金額：109,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者（以下「参加者」という。）は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 本プロポーザルの公募開始日から参加表明書等の提出日まで、本市の指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 八代市暴力団排除条例（平成23年八代市条例第32号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 地方税及び国税の滞納がないこと。
- (7) プライバシーマークの付与または情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001 または JIS Q27001）等の第三者認証を取得していること。
- (8) 令和4年度以降において、同種の事業又は類似事業の受託実績を有すること。

4. 実施スケジュール

内 容	日 程
公募開始（市ホームページ掲載）	令和 8 年 2 月 24 日（火）
質問受付の締切	令和 8 年 3 月 2 日（月）
質問への回答	令和 8 年 3 月 4 日（水）
提出書類の受付期限	令和 8 年 3 月 17 日（火）
書類審査結果通知（6 者以上の場合）	令和 8 年 3 月 19 日（木）（予定）
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和 8 年 3 月 25 日（水）（予定）
審査結果通知	令和 8 年 3 月 27 日（金）（予定）
契約締結	委託事業者決定後

5. 書類の提出

(1) 提出書類（正本 2 部<①～⑥>、副本 6 部<⑤～⑥>とする。）

書類	内容
① プロポーザル参加表明書	【様式 1】
② 会社概要	【任意様式】
③ 見積書及び見積内訳書	【任意様式】
④ プライバシーマーク等の第三者認証の取得が分かるものの写し	
⑤ 企画提案書	【任意様式】
⑥ 業務実績書	【様式 2】

(2) 企画提案書作成に当たっての留意事項

- ① 規格はA4サイズ両面印刷（縦横問わず）でページを付すこととし、A3サイズの場合はA4サイズに折り込むこと。
- ② 文字は 11 ポイント以上を使用すること。
- ③ 副本（6 部）については、企業名が特定できる情報を記載しないこと。

6. 提出書類の受付期間等

- (1) 受付期限 令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 5 時まで
- (2) 提出方法 「5. (1) 提出書類」の順に綴じて、持参（土日祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時まで）又は郵送（受付期限必着）
- (3) 提出先 「11. 事務局」

7. 質問の受付及び回答

本実施要領の内容に不明な点がある場合は、質問書【様式 3】を提出すること。

- (1) 提出期限 令和 8 年 3 月 2 日（月）午後 5 時まで
- (2) 提出方法 質問書を事務局あてに電子メールにて提出すること。
- (3) 提出先 「11. 事務局」
- (4) 回答方法 令和 8 年 3 月 4 日（水）までに本市のホームページ上で公開する。

8. 審査方法及び評価基準

「12. 審査基準」に基づき、提出書類の確認による形式審査を行った後、市職員で構成する「八代市物価高騰重点支援給付金に係る支給業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」において、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行うものとする。

参加事業者が6者以上のときは、「12. 審査基準」に基づいた書類審査を行い、上位5者に対してプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

(1) 形式審査

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないこと並びに「12. 審査基準」に基づき形式審査を行う。提出書類に不備がある場合や提示金額が委託上限金額を超える場合、「3. 参加資格」に掲げる要件を満たさないと判断された場合は、その企画提案書は審査から除外する。

(2) 書類審査（6者以上の参加があった場合）

① 審査内容

選定委員会は、参加者名を伏せて企画提案書等を審査し、形式審査と書類審査の合計点数に基づき、上位5者をプレゼンテーション及びヒアリング審査参加事業者に選定する。

得点が同点の者が複数ある場合は、見積額が低いものを上位として取り扱い、得点が同点かつ見積金額が同額の場合は、プロポーザル執行業務に関係のない職員にくじを引かせ、上位者を決定する。

② 結果通知

審査結果は、令和8年3月19日（木）までに、参加表明書に記載された電子メールアドレス宛てに通知する。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査

① 審査内容

選定委員会は、参加事業者からのプレゼンテーション及び企画提案書等に関するヒアリングを実施し、提案内容の審査を行うものとする。形式審査とプレゼンテーション及びヒアリング審査の合計点数（6者以上の場合は書類審査も含めた合計点数）が最も高い者を受託候補者として選定する。

最高得点者が複数ある場合は、見積額が低い者を受託候補者として選定する。最高得点者が複数かつ見積額が同額の場合は、プレゼンテーション及びヒアリング審査の得点が高いものを受託候補者として選定する。ただし、合計得点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない者は選定の対象としない。

② 実施日

令和8年3月25日（水）（予定）

※ 実施日や開始時間、会場等の詳細は、参加表明書に記載された電子メールアドレス宛てに通知する。

③ 出席者

本業務の責任者を含め3名以内とする。

④ 実施順、発表時間

プレゼンテーションは企画提案書の受付順で実施するものとし、1者あたりの時間はプレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分以内とする。

⑤ 審査結果

審査結果は、令和8年3月27日（金）（予定）までに、参加表明書に記載された電子メールアドレス宛てに通知するとともに、市のホームページで公表を行う。

なお、審査結果の公表時には、受託候補者以外の参加者名は非公表とする。

⑥ その他

- ・公平性確保のため、参加事業者は他者のプレゼンテーション等を傍聴できない。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は参加者名を伏せて行うので、自己紹介は行わないこと。また、モニターに参加者の名称及びそれを推測できるものが映らないようにすること。

9. 契約の締結

受託候補者となった者については、提案内容の詳細について協議を行い、協議が整い次第、速やかに契約の手続きを行うものとする。また、受託事業者は、八代市を被保険者とする履行保証保険への加入を行うこととする。

契約の締結に際し、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合、又は提案内容に実現できない内容が含まれていたことが判明した場合は、契約締結をしないことがあるほか、本市が被った損害について損害賠償を求める場合がある。

10. その他留意事項

- (1) 提出書類の作成経費等の本件の参加にかかる必要経費等はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、本件への参加を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (4) 提出された書類は返却しない。（本市において書類は適正に処理し、2次使用はしない）
- (5) 審査結果に関する質問、異議申し立ては受け付けない。
- (6) 市が必要と認めたときには、追加資料の提出を依頼することがある。
- (7) プロポーザルへの参加申込み後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

11. 事務局

〒866-8601 八代市松江城町1-25

八代市総務企画部 企画政策課 政策推進係

電話：0965-33-4104（直通）電子メールアドレス：kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

12. 審査基準

区分	評価項目	評価の視点	審査主体	配点
形式審査	参加資格	実施要領「3. 参加資格」に掲げる要件を全て満たしているか。	事務局	/
	見積金額	見積金額が最も低い事業者を5点とする。その他の事業者については、最も低い見積金額を、当該事業者の見積金額で除して得た数値に、配点5点を乗じて得た数値を得点とする。(小数点以下切捨て)		5
	業務の実績	過去に同種業務(または類似業務)の受託実績があるか		10
プレゼンテーション及びヒアリング審査	実施方針	本事業の目的を正しく理解し、適切に業務を遂行する為の実施方針が示されているか	選定委員会	10
	実施体制	仕様書を正しく理解し、円滑かつ正確に、過誤なく業務を実施するためのシステム導入、人員配置、運営体制となっているか		20
	工程計画	仕様項目との整合性が高く、履行期間内に完了するための工程となっているか		10
	業務従事者の確保・育成	確実に業務を履行させるための人材の確保や育成に係る計画は定まっているか		10
	情報管理	個人情報や情報事故発生時の対応は適切か		15
	独自提案	事務の効率化などに関する独自の創意工夫の提案があるか		20
合 計				100